

2020年オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の東京招致に関する決議

近代オリンピックは、世界最高のスポーツの大会であるだけでなく、「スポーツを通して心身を向上させ、さらには文化・国籍など様々な差異を超え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって理解し合うことで、平和でより良い世界の実現に貢献する」というクーベルタンが提唱したオリンピズムの理念の下、国際交流や平和を希求してきた。

中でも1964年のオリンピック東京大会は、多くの国民に感動と自信を与え、戦後の日本の復興を全世界に示すとともに、アジア初のオリンピックとして、世界とアジアの交流促進に大きく貢献したところである。

現在、我が国は、東日本大震災からの復旧及び復興に全力で取り組んでいるが、オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の開催は、国民に希望を与え、復興・再生の象徴となるとともに、力強く復興した我が国の姿を世界に示し、支援を寄せてくれた世界中の人々への感謝の意を示す絶好の機会となる。

また、日本での開催は、社会資本の整備や観光客の増加などを通じ、我が国の一層の発展に寄与し、スポーツの振興や国際交流、さらには障がい者が暮らしやすい環境の整備の観点からも大きな効果が期待できるとともに、市内企業に蓄積された優れた環境技術を始めとする特徴と強みを生かして国際貢献を進める本市の魅力を、世界に発信する好機となり得るものである。

よって、本市議会は、2020年オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の東京招致を積極的に支持し、それらの開催の実現を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成24年10月3日

川崎市議会